



2022年4月から成年年齢は18歳になります

どんなことが変わるの？

親の同意がなくても、自分自身の判断で契約を結ぶことができます。

公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取ることができます。



女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。

10年有効のパスポートを取得することができます。

変わらないことはあるの？

健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。



若者に多い契約トラブル～こんな契約には要注意！～

◆もうけ話（情報商材、マルチ商法、暗号資産など）

「必ず儲かる」投資はありません！リスクがあることを理解しましょう
契約内容を理解していますか？よく分からないまま契約することは危険です

◆美容医療

効果や副作用を確認していますか？使用する薬剤なども事前に確認しましょう
今すぐに必要な施術ですか？急いで契約せず他の方法も検討しましょう

トラブル回避のポイント

成年になると、**未成年者取消権は行使できません**。契約から生じる責任は自分で果たすこととなります。事前に契約内容をよく確認し、自分の**目的**や**条件**、**支払能力**に合ったものを選びましょう。それでもトラブルが起きてしまったら、一人で悩まずに**消費生活センター**に相談しましょう！

消費生活相談はまずはお電話で

海部地域消費生活センター



0567-23-0150

まで

対象：海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方

相談日時：月～金曜日 9：00～16：30※国民の休日と12月29日～1月3日を除く

住所：西柳原町1丁目14番地（愛知県海部総合庁舎1階）